



## 22年10月より社会保険の適用範囲が拡大 企業が早くから準備しておくべきこととは？

2022年10月1日より、社会保険の適用範囲（＝強制加入となる事業所）が、現在の「従業員数501人以上の事業所」から「101人以上の事業所」へと拡大される。これにより中小企業には重い保険料負担が課されるだけでなく、人事・労務の現場では多くのトラブルに見舞われることが想像に難くない。無用なトラブルを回避するために、いまのうちからできることに取り組んでおくべきだろう。

まずやるべきことは「パート従業員の雇用契約書」の確認だ。週あたりの労働時間がきちんと明確になっているか、雇用契約書に記載されている労働時間と実際の労働時間の間に乖離がないか。これをしっかりとチェックしておきたい。雇用契約書上は労働時間が週20時間未満であっても、実態で週20時間以上勤務している場合には、週20時間以上となった月の3か月目の初日に社会保険に加入しなければならない。もし実態と乖離しているようなら、全パート従業員の契約更新時期を統一したうえで、実態に即した契約書を再度締結すべきだろう。

それから「従業員教育」も大切だ。特に店舗等複数ある事業所では、現場対応を行う管理職に社会保険の正しい知識を理解してもらうことが欠かせない。「シフトの穴埋めのために勤務してもらい20時間を超えた」ということが常態化していれば、これを解消する必要があるためだ。

また、最近は2か所以上の事業所で勤務する人や副業をする人も増加しており、どちらの事業所で届出をするかという問題が増加している。兼業・副業している従業員を把握できる仕組みを作ることも急務だろう

## 利用満足度、e-Tax67.5% 利用手続き最多は「所得税申告」

国税庁では、国税電子申告・納税システム（e-Tax）を利用しやすいシステムとするため、e-Taxホームページ及び確定申告書等作成コーナーにおいて、アンケートを実施している。

今年2月から5月にかけて実施したアンケート調査結果（有効回答数29万5080件）によると、

e-Taxの利用満足度は67.5%、確定申告書等作成コーナーの利用満足度は88.3%にのぼった。

e-Taxや確定申告書等作成コーナーを利用するきっかけとなったものは、「国税庁ホームページ（e-Taxホームページ）」が45.2%と最も多く、次いで、「税務署からの案内文等」（22.9%）となつた。利用した手続き（複数回答）は、「所得税申告」が72.7%と圧倒的に多く、大きく離れて「申請・届出手続き」（1.5%）が続いた。

利用しようと思った理由（複数回答）については、「税務署に行く必要がない」が84.8%と最も多く、次いで、「税務署の閉庁時間でも申告書等の提出（送信）ができる」（61.5%）、「申告書の作成・送信が容易である」（53.2%）、「パソコン（インターネット）を活用できる」（51.0%）、「申告内容の履歴が残り、管理しやすい」（40.9%）、「ペーパレス化が図られる」（36.0%）などの理由が挙げられている。

なお、e-Taxを利用していない（又は利用をやめた）人（13万814件）の理由では、「ICカードリーダライタの取得に費用や手間がかかるから」が30.4%で最も多い。